

鳥羽市全員協議会会議録

令和 6 年 6 月 2 5 日

○出席議員（１２名）

１番 世 古 雅 人
４番 瀬 崎 伸 一
６番 濱 口 正 久
８番 河 村 孝
１０番 木 下 順 一
１２番 尾 崎 幹

２番 山 本 欽 久
５番 南 川 則 之
７番 山 本 哲 也
９番 戸 上 健
１１番 坂 倉 広 子
１３番 世 古 安 秀

○欠席議員（なし）

○職務のために出席した事務局職員

事 務 局 長 岩 井 太
議 事 総 務 係 岡 村 なぎさ
書 記

次 長 兼 平 山 智 博
議 事 総 務 係 長

(午前10時35分 再開)

○河村 孝議長 皆さん、本会議に引き続き、お疲れさまでございます。

ただいまから全員協議会を再開いたします。

本日ご協議いただきます案件は、ドライブに共有してあります事項書のとおりでございます。

それでは、協議事項に入ります。

協議事項1、議会内人事案件。

①都市計画審議会委員の推薦についてであります。

この件につきまして、まずは事務局長から説明をさせます。

局長。

○岩井事務局長 失礼いたします。

ドライブで資料、執行部の鳥羽市長より、鳥羽市都市計画審議会委員の推薦についてということで依頼が参っております。

現在、山本哲也議員、尾崎幹議員、世古安秀議員の3名が都市計画審議会委員になっておりますが、任期が令和5年5月15日から令和6年6月30日ですので、3人の再任は妨げないという形で申出がありましたので、今回、令和6年7月1日から令和8年6月30日までの2年間の任期となりますが、委員の推薦をということでご依頼が来ていますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○河村 孝議長 事務局長からの説明は終わりました。

今回、新たに推薦するに当たりまして、選出方法については、これまでどおり指名推選による選出でご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○河村 孝議長 ご異議ございませんので、どなたを選出いたしましょうか。ご提案等々あれば、ご発言願います。

尾崎議員。

○尾崎 幹議員 やっぱこれ、継続事業でやっておるもんで、できたらやっぱり今までの人らが、前後が分かっておらな、行っても分からない状況が続くと思いますので、そのままでもいいと思います。

以上です。

○河村 孝議長 ただいま再任というご意見がございました。

山本哲也議員、どうでしょうか。

○山本哲也議員 大丈夫です。

○河村 孝議長 よろしいですか。

世古議員、よろしいですか。

○世古安秀議員 はい。

○河村 孝議長 ご意見なければ、引き続き3名にお願いしたいということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○河村 孝議長 それでは、ご異議もないようですので、尾崎幹議員、山本哲也議員、世古安秀議員の3名を都市計画審議会委員に推薦することに決定いたしました。

続いて、協議事項2、②地方議会議員の厚生年金への加入についての要望であります。

この件につきましては、全国市議会議長会の令和6年6月17日付「厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書・決議について（依頼）」によります、令和6年3月29日現在において、422市区議会が意見書を可決している状況であります。

当市議会においては、令和3年11月30日の全員協議会において、意見書の提出はしないこととなりました。今回、議員の顔ぶれも変わっていることから、再度協議の場を設けたいと思い、提案をさせていただきました。

詳細については事務局長から説明をさせます。

局長。

○岩井事務局長 失礼いたします。

これも、ドライブのほうに資料が4ページほど入っておりますので、ご覧ください。よろしいでしょうか。

先ほど議長からお話がありました令和6年6月17日付の全国市議会議長会から、照会という形で来ています。実はこの前にも、議長会の会長さんからも依頼文が提出されております。

はしりますけれども、この中の文章を見ていくと、全国市議会市議長会とすると、平成28年、平成30年、令和元年、令和6年と、隔年とは言いませんけれども、全国市議会議長会としては、全国の市議会に向けて、厚生年金に入るように意見書等、決議をしてもらえませんかという依頼文書が出ております。

今回の春にありました全国市議会議長会でも、会長のほうから依頼がありましたので、今回改めて、先ほど議長が申し上げたとおり、議員が去年選挙されましたので、一旦ここで、今の体制というか、ご意見をという形で、今回説明させていただきたいと思います。

めくってください。

資料の2ページ目になります。

これが全国の現在の状況になります。厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書の可決状況、令和6年3月29日現在ということになっております。各県ごとにずっとあります。三重県は大体真ん中、東海のところの三重県のところを見ていただくと、三重県14市町中、可決市議会は7、四日市、伊勢、桑名、尾鷲、亀山、熊野、いなべ市議会が可決している状況です。先日3月に、伊勢議会が可決になったところになります。一番下を見てください。

全国市区数は815あります。そのうち422市議会が可決しています。採択率は51.8%になります。令和6年3月に25市議会が賛成に回りましたので、422ということで、毎年少しずつではありますが、可決する議会が増えてきているというのが状況であります。

資料の4ページ目を見てください。

これが、令和2年9月分（10月納付分）からの厚生年金保険料額表（令和6年度版）という形で、幾らぐ

らいになりますかという話なんです、標準報酬というのがございます。その一般とかいう、全額で18.3%、折半ということで9.15という数字が書いてございます。これは何かというと、報酬月額の一部では18.3要るんですが、半分は各個人、半分は、議員の場合は市役所、市から出すという形になっております。

その表の下の方、真ん中辺りに、厚生年金保険料率というのが平成29年9月1日から適用というふうに書いてある、そのとおりなんです、18.3%なんです、少し増えているのが、子ども・子育て拠出金率、令和6年4月1日から適用、0.36%というのが、今までより増えていますというお話になります。

1ページ戻って、3ページ目の資料をご覧ください。

鳥羽市役所の場合の概算の、先ほどの率で、金額どれくらいになるかを算出してみました。厚生年金保険負担金計算というやつになります。

細かい数字がいっぱい書いてあるんですが、この表の左側が報酬の月額で、右側がボーナス、冬とか夏のボーナスの計算式が、議員、議長、副議長、報酬額が違いますので、それぞれに率が計算してあって、書いてあります。

この表の中央辺りの下ぐらい。報酬プラス期末手当（10人／1年）というのが書いてありますが、これが年間に必要となる金額になります。そこの中に、本人、事業主、子ども・子育て拠出金合計という形になっております。本人のところ、議員、議長、副議長を計算すると、513万4,624円、先ほど本人負担分9.15という計算でいくと、こういう金額。事業主、これは市役所になるんですが、同額の513万4,624円、先ほどお話ししました子ども・子育て拠出金で20万2,003円という形になります。

その右横なんです、市議会議員共済会負担金公費負担という、1回目、2回目、3回目、4回目という数字が書いてあります。令和6年度合計だけ言います、1,554万720円。これは、平成23年まで議員年金というのがございました。その当時は、3期12年議員をやられると、こういう議員年金というのがあったんですが、今はこれ、廃止されました。ただ、年金を頂いて辞められたとか、廃止になりましたが、その議員の年金分を、毎年市役所がお支払いしている金額が1,500万円、毎年まだありますよという数字になります。

ですので、何が言いたいかというと、本人負担分は議員、議長、副議長、それぞれの金額、事業主は市役所が510万円払います。先ほど、今話ししました共済会負担金1,500万円、ですので、市役所とすると、大体2,000万円は払わないといけないよというお話です。

一番下の厚生年金の計算式、概算というのがありますが、大体議員。厚生年金どれくらいもらえるのかという話なんです、この計算式に当てはめると、大体11万8,082円、年間、厚生年金として頂くことができるという形が、今までという、厚生年金の考え方になります。

今回、事務局とすると、即答で今日決めてくださいというわけではないんですが、全国市議会からこういうお話が、何年ごと置きにお話が来ますので、意見書、議決等ありますが、今日お話ししていただいて、今後どうしていけばいいか、すみませんが、ちょっとお話ししていただければと思って、こういう場を持たせていただきました。よろしくお願いします。

○河村 孝議長 事務局長の説明が終わりました。

意見書の取扱いについて、いかがいたしましょうか。

木下議員。

○木下順一議員 事意見書の前に、ちょっと一つだけ教えてほしいのが、先ほど採択率が51.何%という話やったけれども、これは100%にならんと、全国市議会の市区議員は、厚生年金のこの制度をやっていないというようなことなのかどうなのか。そのあたり分かっておれば、1点教えてください。

○河村 孝議長 事務局長。

○岩井事務局長 これはあくまで、各市議会からは、厚生年金に入るのに賛成ですよという形ですので、それを入れるかどうかは、国のほうの厚生年金というか、厚生省のほうで年金をお支払いするときの法で決めるという話になりますので、これが100だったとしたとしても、絶対議員は年金があるかどうかというのは、また話は別かなとは思います。

以上です。

○河村 孝議長 木下議員。

○木下順一議員 分かりました。

その上で、私も議長させていただいているときに、この意見書というのは、二度ほど上げさせていただきました。ただ、全会一致でということでしたので、認められてきませんでしたけれども、もうこれは厚生年金に加入して、意見書を鳥羽市議会としても出していくべきであると、私はこのように思っております。

今後の若いこれからの議員のためにも、こういう制度に入って、何ら身分保障のない我々に、こういう制度があってもいいのではないかと、このように思っております。

以上です。

○河村 孝議長 他にございませんか。

世古安秀議員。

○世古安秀議員 私もですね、今後の若い人たちが議員活動を続ける上での、少しでも足しになればというふうなところで、加入に賛成したいというふうに思っております。

以上です。

○河村 孝議長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

尾崎議員。

○尾崎 幹議員 議員年金のあるときは、まず給料が今の35万円幾らあって、ほいで、期末とあれて4.9やったかな。その中でも、年に2回しかない期末と、それが3回やったわけですね。ほいで、僕が平成11年やったとき、640万円、鳥羽市の給料があって、それから行財政改革やということで、どんどんやっぱり手当もなくなり、この中で議員年金もらえるの、僕だけなんですね。ほいで、一番、4期分納めましたもんで、そのとき選挙へ出て、1,240万円払っている中で、一時金としてもらうのが400万円しかもらえへんかもんで、僕は放っておいたんやけれども。ほいで、そうやけれども、その年度ごとに、この年金も、最初12万円幾らやったのに、今、9万9,800円まで下がってきておるわけですね。

ただ、そういう流れからいくと、やっぱり議員さんの仕事って、結構見えへん仕事が多くて、終わってから

もそれなりの、やっぱりお話しするのはたくさんある。その中でも、市民の分からないことをやっていかないか
んというのは、責任のあることだと思いますので、木下議員と世古議員の言うたように、これはつけていくも
んやと思っています。

それ以上に報酬も増やしていかないかんのが、経済上げるならば、本来、やっぱり底上げをすることが一番
大事であって、そういうことをすることによって、成り手もまた増えてくると思いますので、そういう今の局
長の話に対しては、賛成させていただきたいと思います。

以上です。

○河村 孝議長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

どうぞ。

○坂倉広子議員 私も、社会保障というのはすごく大事なことだと思いますので、やはり身分保障というのは、
若い人がこれからなっていくに対しまして、とても大事なことはないかなと思っておりますので、その
方向に賛成でございます。

○河村 孝議長 ありがとうございます。

子育て世代の皆さんはいかがでしょう。

瀬崎議員。

○瀬崎伸一議員 ありがとうございます。

私も、ぜひ厚生年金入るべきではないのかなとは思っております。若いと言いながら、私、今年もう49に
なるので、これよりまだ若い世代というのも、これからは議員にもなっていたかかないかん。今始めたとして
も、すぐ入れる制度になるかどうか分からないのであれば、少しでも早いアクションというのが大事になっ
てくるんじゃないのかなと思うので、鳥羽市議会としてもちゃんとした流れを取っていただいて、早期に実現
がなれるような動きを取っていただくべきではないのかなと私は考えております。

○河村 孝議長 ありがとうございます。

山本欽久議員、どうでしょうか。

○山本欽久議員 今後のことを考えれば、賛成していくしかないのかなというふうには思います。

以上です。

○河村 孝議長 世古雅人議員、1期目で、役所の中の部分も、今回議会の部分も経験されて、いかがですか。

○世古雅人議員 意見としては、公費負担もあるので、その辺がどうかという市民のあれもあると思うんですけれ
ども、制度自体は私は、先ほどから皆さんの意見があるように、やはり今後の若い人とか、そういった方がな
られるのには、やはりよそさんとか、かなりだんだんと、そういう声が大きいのであれば、あればとか、
あれです。制度には私は賛成かなというふうには思います。ただし、我々が、その見合った質の向上は必要
なのかなと、それだけ思います。

以上です。

○河村 孝議長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

山本哲也議員。

○山本哲也議員 僕、どっちかというと、慎重派なんです。というのも、そもそも厚生年金というところの部分で、ほかですと、一般的に加入条件を考えますと、今ですと、多分週20時間以上ですとか、それぐらい働かんと、会社のほうから入れてもらえないというようなところがあったかと思うんですけども、我々の、そもそももらっているのも報酬であって、雇用契約ではないんですよ。なので、その辺の部分の考え方からして、我々が本当に厚生年金というのをもらっているものなのかどうなのかというところと、さっきから言うているように、公費負担が発生してしまうというところがあるのが一つと、厚生年金つけているから若手になるかかというところも、僕、ちょっと疑問は持っていて、実際、前回の鳥羽市議会の選挙で考えますと、若い子らの立候補というのは結構あったのかなと思っておって、なので、鳥羽においては、まだそこは、成り手不足ですとか若手のチャレンジというのがない状況という状況は、まだ生まれてきていないというのは言えるんじゃないかなというところ、今後これが続くかどうかというところは分かりませんが、今現状、そういう状況が起きておってというところがあるのかなというところもあるので、なので、何となく僕は、そのもやもやが解消されていないというのがあるので、それは入れてもらえたら、ありがたいのはありがたいですけども、何となく賛成ですという感じには、ちょっとまだ僕の中ではなれない感じがありますので、ちょっと慎重に。

いろんなところで、それぞれ解決できるものはあると思うんですよ。これが一転、これをしたから全てが解決するというものでもないかなと思うので、あらゆる複合的な絡まっている問題をほぐしていく必要があるかなと思いますけれども、何となくこれが、じゃ、これをすれば大丈夫やというものではないので、僕はちょっと慎重になったほうがいいんじゃないかなというところは思っています。

○河村 孝議長 ありがとうございます。

木下議員。

○木下順一議員 今、山本議員からそういう発言もあったので、ここで終わりにせずに、この制度を活用していくかどうかという議論の場を、また引き続いて持ってもらえるようにしていただければありがたいと思いますが、皆さんに意見を問うてみてください。

○河村 孝議長 ただいま木下議員のほうから、引き続き議論を深めていくべきであると。また、山本議員のほうからも、慎重に議論するべきであるというご意見頂戴しました。

尾崎議員。

○尾崎 幹議員 局長、ちょっと聞きたいんですけども、僕のとて、入りたくない人は入らんでよかったような、あれ、厚生年金入っておる人が、もともと重複できるわけやもんで、会社に勤めておる人は入らんでよかったん違いましたか。

○岩井事務局長 すみません、ちょっと、そこ調べていないものですから。

○尾崎 幹議員 ちょっとそこ、もう一遍調べて、そこを言ったら、今会社勤めされておる人は、もちろん厚生年金入っておるわけですから、重複という問題が何かあったような記憶しかないもんで、入りたくない人は入らんだらえような流れをつくってもらくと、それはありがたいん違うかなと思うてます。

以上です。

○河村 孝議長 ありがとうございます。

それでは、今日結論を出さなければならないということはありませんので、議会改革特別委員会のほうで皆さんご議論いただいて、前回も戸上議員のほうから、厚生年金単体で議論するよりも、政務活動費、議員報酬等々とのバランスも考えながら議論を深めるべきであるというご提案もいただいていたので、一度議会改革特別委員会のほうで皆さんにもんでいただくということで、継続的にご議論いただくということでいかがでしょうか。

（「お願いします」の声あり）

○河村 孝議長 それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

以上で、本日の協議事項は全部終了いたしました。

ほかに何かございましたら。よろしいですか。

それでは、これをもちまして全員協議会を散会いたします。

（午前11時00分 散会）

議長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和6年6月25日

鳥羽市議会議長 河 村 孝